地方独立行政法人市立東大阪医療センターにおける周産期センター病室リニューアル業務
にかかる公募型プロポーザル実施要領

１．目的

この実施要領は、市立東大阪医療センターにおける周産期センター病室リニューアル業務（以下「本業務」という。）を行う委託事業者について、公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

２．公募に付する事項

（１）委託件名

市立東大阪医療センターにおける周産期センター病室リニューアル業務

（２）委託目的

当センターの産科病棟である周産期センターは、ＮＩＣＵを有する地域周産期母子医療センターとして大阪府より認定を受けている医療機関である。

昨年度の病棟改修工事を経て、現在は１９床で運用しているところであるが、個室が３室しかなく、全ての個室希望に応需できない状況である。また、入院期間は１週間程度と短期間であるものの、配偶者をはじめとした家族等の来院もあり、授乳など肌の露出の機会が多いことから、病室におけるプライバシーの確保が急務である。なお、４床室については、現在、カーテン間仕切りの病室仕様となっている。

また、病棟廊下部については、昨年度の改修工事において一定の整備がなされたものの、病室内については開院以来、大規模改修がなされていないことから、内装改修、調度品更新を含めた病室のリニューアルを行うことで、現状を改善し、より良い療養環境を提供するものである。

（３）契約期間　　契約締結日から令和４年１０月３１日まで（予定）

（４）業務内容　　仕様書のとおり

（５）履行場所　　市立東大阪医療センター
東大阪市西岩田三丁目４番５号

（６）提案上限価格　１３，０００，０００円（消費税等を含む）

３．プロポーザル参加資格要件

プロポーザルに参加するために必要な資格は、以下の条件を全て満たす者とする。

（１）次のいずれにも該当しない者であること

ア　当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

イ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

（２）引き続き２年以上その事業を営んでいること

（３）国税及び地方税について未納がないこと

４．スケジュール（予定）

内容	日程
①　ウェブサイトによる公告及び実施要領等の配布開始	令和４年６月６日（月）
②　参加申請書類の受付	令和４年６月６日（月） ～令和４年６月２０日（月）
③　参加申請書類の選考（一次審査）結果通知	令和４年６月２２日（水）
④　現地見学会	令和４年６月２４日（金）
⑤　質疑受付期間	令和４年６月２２日（水） ～令和４年６月２７日（月）正午
⑥　質疑への回答	令和４年６月３０日（木）
⑦　プレゼンテーション指定時間の連絡	令和４年７月４日（月）
⑧　企画提案書・見積書提出	令和４年７月８日（金）
⑨　プレゼンテーション（二次審査）実施	令和４年７月１２日（火）
⑩　選定結果通知・公表（最優秀提案者決定）	令和４年７月１４日（木）
⑪　委託期間	契約締結日～令和４年１０月３１日

※　以上のとおりとするが、予定であるため変更する場合がある

５．プロポーザル参加申請に関する事項

（１）受付期間　　令和４年６月６日（月）から令和４年６月２０日（月）まで
　　　　　　　　　※ １２時から１３時までを除く平日９時から１７時まで

（２）提出方法　　下表の必要書類をすべて揃えて持参することとし、郵送は一切認めない

（３）提出場所　　市立東大阪医療センター 新館３階 事務局総務課　施設管理係
　　　　　　　　　東大阪市西岩田三丁目４番５号

（４）その他　　　①提出された書類は返却しない
　　　　　　　　　②受付後に参加資格を有しないことが判明した場合は、失格とする

	提出書類	書類の内容	提出部数
1	プロポーザル参加申請書	様式１	１部
2	契約実績書	様式２	１部
3	納税証明書（国税）	国税様式その３の３	１部
4	納税証明書 法人事業税 法人府(県)民税	完納証明 ※ 滞納がないことが分かる書類	１部
5	会社概要	パンフレット等	１部

※　プロポーザル参加申請書を提出したにもかかわらず、何らかの事情により参加を辞退する場合は、令和４年６月２０日（月）１７時までにプロポーザル辞退届（様式３）を提出すること。

６．一次審査

参加申請者が４者以上あった場合、「市立東大阪医療センターにおける周産期センター病室リニューアル業務プロポーザル評価基準」に基づく評価により順位付けを行い、上位３者につき二次審査（プレゼンテーション）を実施する。

（１）結果通知日　　　　令和４年６月２２日（水）

（２）方法等　　　　　　全参加者に対し、電子メールで以下について通知する。

①一次審査結果（合否）

②参加申請者数及び順位　　※ 一次審査結果が否の場合のみ通知

７．現地見学会

現地見学を希望する者に対して、現地見学会を実施する。

（１）実施日時　　　　　１班：令和４年６月２４日（金）１３時～１４時

２班：令和４年６月２４日（金）１４時～１５時

３班：令和４年６月２４日（金）１５時～１６時

（２）方法等　　　　　　６．一次審査の結果通知において、上記いずれかの日時を指定する。

（３）その他　　　　　　①現地見学会以外での現地見学は一切認めない。

②現地見学会の参加者は３名以内とする。

③現地見学会の参加を希望しない者は、その旨を事前に連絡すること。

８．質疑の受付及び回答

実施要領、企画提案書、仕様書の内容等に関し質疑がある場合は、「質疑回答様式（様式４）」を用い、以下のとおり提出すること。

（１）受付期間　　　　　令和４年６月２２日（水）から令和４年６月２７日（月）正午

（２）方　　法　　　　　「質疑回答様式」により末尾問合せ先に記載のメールアドレスまで電子メールを送付すること。また、メール送付後、電話にて受信確認を行うこと。

※　メール以外による質疑や期間経過後の質疑は受け付けない。

（３）回　　答　　　　　令和４年６月３０日（木）

参加者全員へ質疑に対する回答を一斉にメール送付する。

９．二次審査（プレゼンテーション）指定時間の連絡

（１）連絡日　　　　　　令和４年７月４日（月）

（２）連絡方法　　　　　プロポーザル参加申請書の担当者に対し、電話連絡を行う。

（３）注意事項　　　　　プレゼンテーションの順番は、プロポーザル参加申請を受け付けた順番とする。当センターが指定するプレゼンテーション時間の変更は受け付けない。

１０．提案書提出について

①　提案書　１０部

「市立東大阪医療センターにおける周産期センター病室リニューアル業務企画提案書作成要領」に基づき作成を行うこと。

② 見積書 2部（任意様式）

工事費、備品費、消耗品費など、詳細な見積内訳を明記したものを提出すること。

会社名、所在地、申請代表者役職及び氏名を記載し、代表者印鑑を押印すること。

１１．提案書にかかる提出期限及び提出場所

（１）受付期間　令和４年６月２２日（水）から令和４年７月８日（金）１７時までに必着のこと。

（２）提出方法　持参により提出すること。郵送又は電送による提出は認めない。

（３）提出場所　市立東大阪医療センター 新館３階 事務局総務課　施設管理係
東大阪市西岩田三丁目４番５号

１２．二次審査（プレゼンテーション）

（１）日　時　令和４年７月１２日（火）　１３時から１６時の間で指定

（２）場　所　市立東大阪医療センター　本館３階Ｂ会議室

（３）方　法　①プレゼンテーション（３０分以内）及び質疑応答（２０分程度）とする。
②プレゼンテーションは、契約実績書（様式２）の概要説明を行った後に、企画提案書について実施すること。
③当センターの評価委員により採点及び質疑を行う。

（４）その他　①当日の出席者は３名以内とする。
②他の参加者のプレゼンテーションを傍聴することはできない。
③指定日時の遅刻や欠席については失格扱いとする。
④プレゼンテーション実施に際して必要とされるものは提案者が用意すること。(電源及びプロジェクターについては当センターにて準備する)
⑤プロジェクターを使用し､プレゼンテーションを実施予定の者はPC接続の不具合に備え､スライド内容を保存したUSB媒体等を用意しておくこと。

１３．業者決定

（１）日　時　令和４年７月１４日（木）

（２）決定方法　提出された参加申請書類及び企画提案書について客観点審査及びプレゼンテーション審査を実施し、評価点方式により順位付けを行い、当センターの定める基準点以上の最高点を獲得した提案者を最優秀提案者とする。

（３）審査基準　審査における項目や評価基準は別添「市立東大阪医療センターにおける周産期センター病室リニューアル業務プロポーザル評価基準」のとおり

（４）その他　①審査の結果、最高点を獲得した者が複数いる場合は、見積金額が低いも

のを最優秀提案者とする。見積金額が同じ場合は、くじ引きにより決定する。なお、その際くじ引きを辞退することはできない。

②審査結果は二次審査参加業者全てに通知し、最優秀提案者について当センターのウェブサイトで公表する。

１４．契約の締結

（１）契約の締結

最優秀提案者と提案内容を踏まえ仕様書を作成し契約を締結するが、契約締結の協議段階で合意に至らなかった時は、次点提案者と契約締結の交渉を行う。

（２）契約保証金

地方独立行政法人市立東大阪医療センター契約規程第３２条第２号により免除する。

但し、契約金額の１０分の１以上（千円未満切り上げ）を担保する履行保証保険に加入すること。

１５．プロポーザルに参加することができないもの

（１）参加申請からプレゼンテーションの間において、３．プロポーザル参加資格要件を満たさなくなったもの。

（２）プロポーザル実施にかかる指定日時に書類の提出、または出席をしなかったもの。

（３）その他、プロポーザルに参加することが適正でないと決定されたもの。

１６．その他

（１）プロポーザル参加にかかる一切の費用は、提案者の負担とする。

（２）提出を受けた書類等の返却は行わない。

（３）本プロポーザル実施にあたり、知り得た情報を本業務の目的以外に使用し、または第三者に提供してはならない。

（４）提案後に仕様書、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

（５）契約締結後において、虚偽の記載等の不正と認められる行為があった場合は、契約の解除ができるものとし、当センターに損害が発生したときは損害を賠償するものとする。

１７．問い合わせ先

〒５７８－８５８８　東大阪市西岩田三丁目４番５号
市立東大阪医療センター　事務局総務課　施設管理係　担当：中西・宮内
ＴＥＬ　０６－６７８１－５１０１
ＦＡＸ　０６－６７８１－２１９４
メールアドレス　byoinsomu@higashiosaka-mc.jp

以　上